

②見附駅周辺整備事業 東西自由通路・新駅舎整備の再検討について（進捗状況）

見附市では、平成30年度に「見附駅周辺整備基本計画」を策定し、令和2年度より順次整備を進めています。今後の自由通路及び新駅舎の整備を前に、駅利用者等の利便性や事業規模の適正性などの観点を踏まえ、当初計画の是非も含め、昨年度より再検討に着手しているところです。

このたび、再検討に関する概要と進捗状況についてご報告させていただきます。

※本検討は令和4年度内の完了を目指しており、その検討結果については改めてご報告させていただきます予定です。

（1）東西自由通路・新駅舎整備の目的

- 西口地区（今町や柳橋町など）から駅へのアクセス性及び安全性の向上
- 東西の自由な往来に向けてバリアフリー環境の整備
- 市の玄関口にふさわしいシンボル空間としての顔づくり

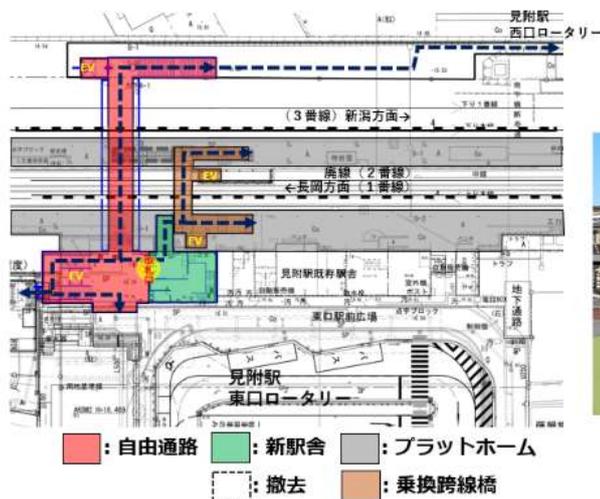
（2）これまでの経緯

- 市民要望を受け、平成27年から駅周辺の基本構想の検討を開始
- 平成29～30年に駅周辺まちづくり協議会を開催し、学識者や企業関係者、市民代表、交通事業者等で議論し「見附駅周辺整備基本計画（案）」を策定
- 平成30年に「見附駅周辺整備基本計画（案）」に関するパブリックコメントを踏まえ「見附駅周辺整備基本計画（当初計画）」を策定

（3）再検討内容の整理

【当初計画内容（見附駅周辺整備基本計画より）】

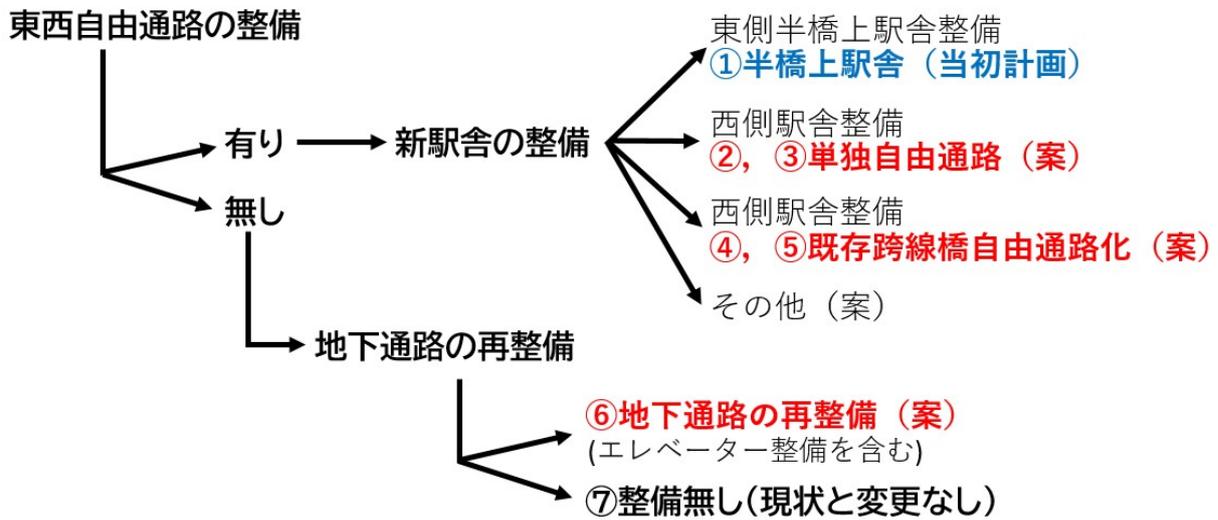
- 半橋上駅舎（案）
 - ・自由通路と合わせて新駅舎を整備する。
 - ・新駅舎の2階に改札を設け、新駅舎が既設の乗換跨線橋に接続することで既設のプラットフォームへの往来を可能とするもの。



当初計画のイメージ図（新駅舎正面）

- 再検討の内容

これまでの検討内容に加え、東西自由通路・新駅舎整備の目的を考慮し、以下①～⑦（案）について比較検討を進めています。



※ ②～⑦の検討図面は別紙をご参照ください。

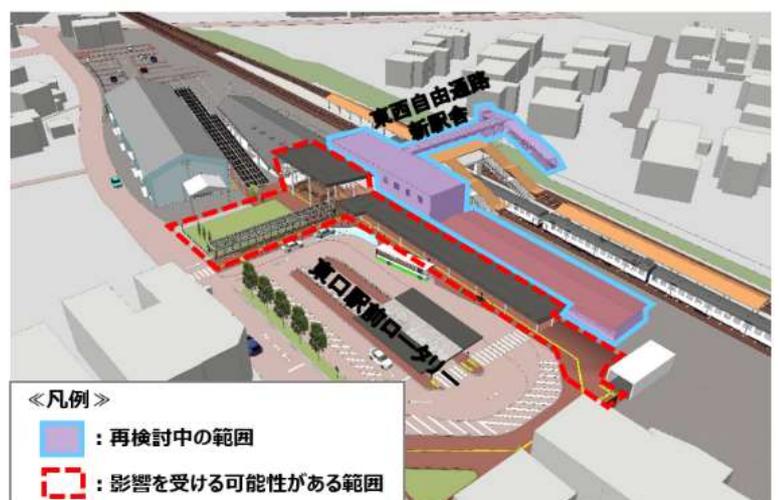
（４）比較検討を行う主な項目

上記①～⑦（案）について、主に以下の項目により比較検討を行います。

- 整備コスト（全体整備費、国庫補助金等を差し引いた当市の実質的な想定負担額）
- 駅利用者等における利便性や安全性
- 工事期間中の利用制限
- 既存施設の健全性

（５）整備スケジュール（予定）の検討

- 再検討については、関係機関との調整を踏まえ令和4年度内の完了を目標に検討を進めます。
- 検討に時間を要するため、当初の予定より前期計画を1年間延伸します（令和6年度まで）。
- 東西自由通路・新駅舎等の整備に向けた比較検討を進めるにあたり、前期計画（～令和5年度）で予定する施設への影響も懸念されることから、後期計画に後送りする可能性もあります。

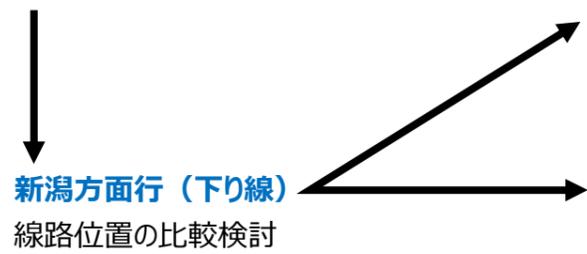


（↑赤破線枠の範囲）

別紙検討図面

西側駅舎整備

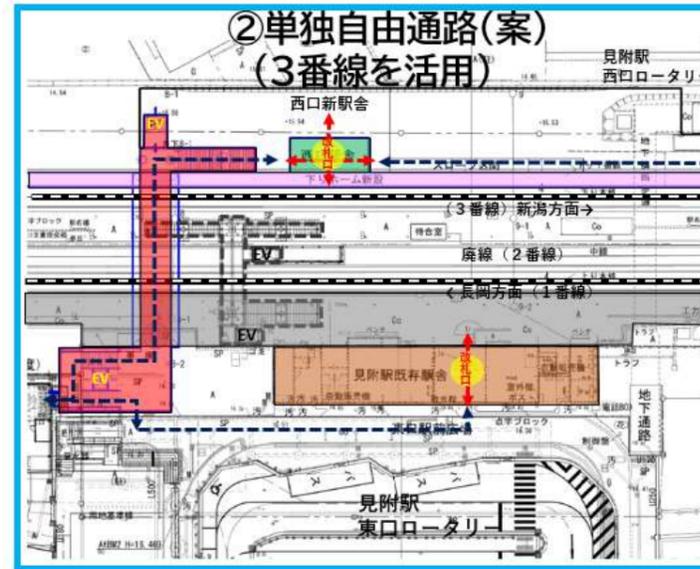
②, ③ 単独自由通路 (案)



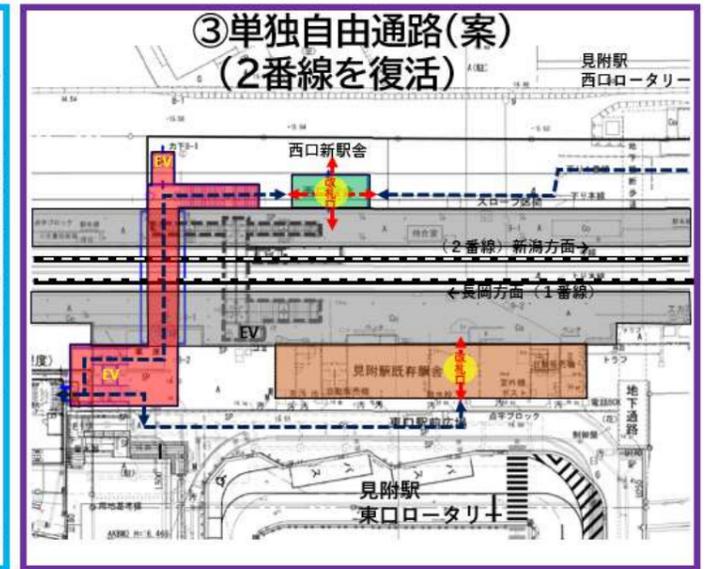
3番線を活用した案
② 単独自由通路 (案)

2番線を復活した案
③ 単独自由通路 (案)

- 西側に簡易の新駅舎 (改札口) を整備
- 東側は既存駅舎 (改札口) をそのまま活用
- 東西自由通路を整備することにより、既存の乗換跨線橋を撤去

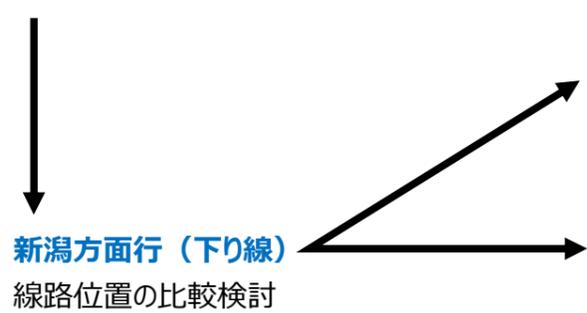


自由通路 : 自由通路 新駅舎 : 新駅舎 既存駅舎 : 既存駅舎 撤去 : 撤去 既存プラットフォーム : 既存プラットフォーム 新プラットフォーム : 新プラットフォーム



西側駅舎整備

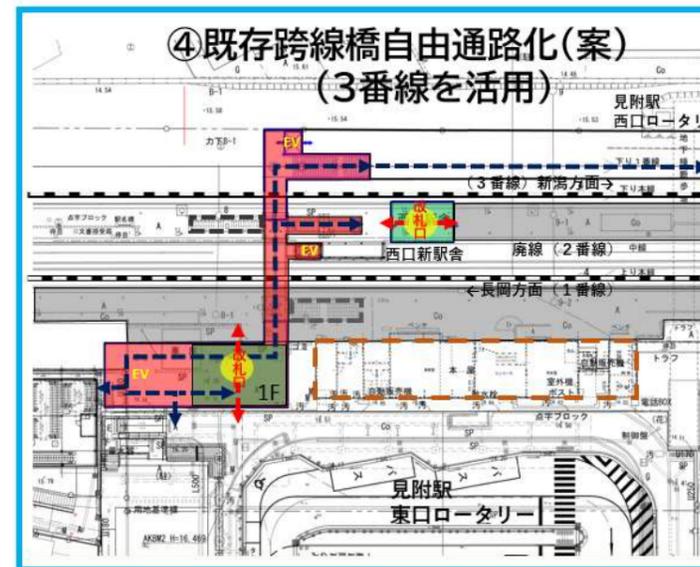
④, ⑤ 既存跨線橋自由通路化 (案)



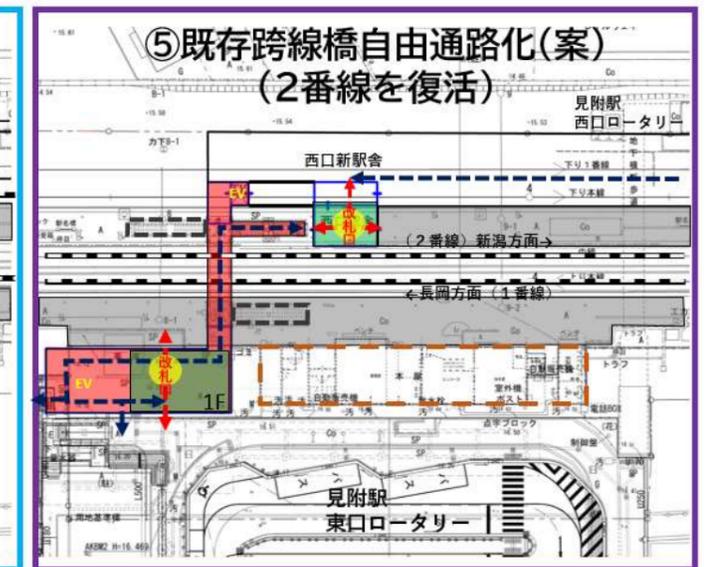
3番線を活用した案
④ 既存跨線橋自由通路化 (案)

2番線を復活した (案)
⑤ 既存跨線橋自由通路化 (案)

- 既存の乗換跨線橋を東西自由通路として活用
- 東西に新駅舎 (改札口) を整備
東側 = 自由通路と一体的で1階部に簡易の新駅舎 (有人)
西側 = 既存の3番線プラットフォーム部に簡易の新駅舎 (無人)

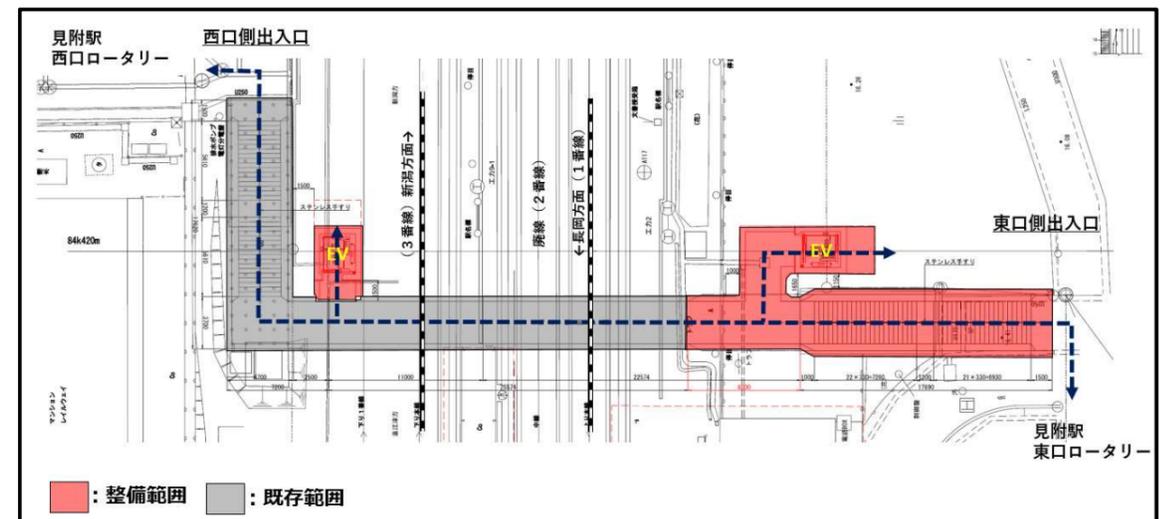


自由通路 : 自由通路 新駅舎 : 新駅舎 既存駅舎 : 既存駅舎 撤去 : 撤去 既存プラットフォーム : 既存プラットフォーム



⑥ 地下通路の再整備 (案)

- 既存の地下通路の両出入口にエレベーターを設置し、東西のバリアフリー化を図る
- 東口側出口における地下通路の底部接続の構造検討にあたり、階段部の造り変えが必要
- ※ ⑥案においてバリアフリー化した場合、西口側の新駅舎 (改札口) 整備の可否は不透明



整備範囲 : 整備範囲 既存範囲 : 既存範囲